

# ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) の実現に向けて

## 長崎県7者宣言

長崎県で働く人の現状を見ますと、労働時間が全国平均に比べて長いという特徴があります。平成21年の年間総実労働時間が1,927時間(※)と全国で最も長い労働時間となっています。

また、年次有給休暇の取得率は平成20年で32.5%(※)と全国平均の48.1%を大きく下回っています。 ※事業所規模5人以上

このような長時間労働の改善は、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、様々な活動の時間を確保し、仕事と生活の調和のとれた働き方を実現する観点はもとより、人材の県外流出防止という本県の最重要課題に対応し、県内に魅力あふれる職場を作り出していく観点からも極めて重要と考えます。

平成21年3月に労使をはじめ地方公共団体、学識経験者等からなる会議において提言された「長崎県仕事と生活の調和推進プログラム」の取組を推進してきたところではありますが、この度、一步進んだ取組を同プログラムに付加し、本県におけるワーク・ライフ・バランスの取組を更に推進することとしたところです。

このプログラムの内容を踏まえ、まずは自らの職場でワーク・ライフ・バランスを目指す職場づくりに積極的に取り組み、県下全体におけるワーク・ライフ・バランスの推進に努めていきます。

平成22年11月26日

日本労働組合総連合会長崎県連合会会長

小石 隆

長崎県経営者協会会長

相馬和夫

長崎県中小企業団体中央会会長

辻藤 嘉光

長崎県商工会議所連合会会長

松藤 悟

長崎県商工会連合会会長

尾島 昇雄

長 崎 県 知 事

中村 法道

長 崎 労 働 局 長

黒田 正彦